

遠峯 伸一郎 博士（文学）学位請求論文審査報告書
論文題目：『否定使役動詞の補文パターンに関する史的研究』

本論文は、否定の使役動詞、たとえば、*forbid, hinder, inhibit, prevent, prohibit, dissuade, restrain, withdraw, withhold, keep, save*など「誰々に～させない」「誰々が～するのを止める」といった「禁止」「妨害」などの意味を持つ動詞、の補文パターンの歴史的推移を解明し、その変化の過程・原因を探る通時言語学研究である。補文パターンには接続詞 *that* に導かれる、いわゆる定形節に加えて、*to* 不定詞、動名詞などを含む様々な言語形式があるが、否定使役動詞と共に起する補文パターンによって、述部全体の意味にどのような影響を与えるか、また、その「禁止」や「妨害」の対象となる行為が実現されるかどうかという、いわゆる「含意性」の問題など意味論的な考察を中心に行う研究である。

本論文は 6 つの章で構成されている。第 1 章では、従来の補文に関する歴史研究を批判的に検討しながら、本研究の背景・目的について記述されている。過去の研究においては、動詞と共に起する補文パターンの歴史的な流れの概略、すなわち、定形節が *to* 不定詞に置換されていく、いわゆる第 1 次推移、さらに *to* 不定詞から動名詞へと展開する第 2 次推移が起こったという点については、ある程度解明してきたとはいえ、それらの推移においては対象となる動詞の範囲が限られていた点、調査の対象とされた時代も中英語期に偏りがあり、かつ、動詞によっては調査の対象時期が散発的であった点などの不備が指摘されている。本研究では否定使役動詞という明確な研究対象を設定し、かつ、古英語から中英語、そして近代英語期にわたる、およそ 1,000 年にわたる補文パターンの推移を包括的に調査することを目的に掲げている。また、調査対象とした否定使役動詞は、従来扱われてこなかった古英語の動詞（なかには廃語となっている動詞）も含めて 30 近くにも及んでいる。

第 2 章では、補文パターンの歴史に関する先行研究において、本研究でも特に注目しなければならない、すぐれた知見・視点などがいくつか概観される。なかでも、*hinder, keep, withdraw, withhold*などのゲルマン語の一つである英語本来の動詞と、*prevent, prohibit, restrain, dissuade*などの直接（あるいは古フランス語を通じて）ラテン語から借入した外来語動詞とが示す、補文パターンの変遷における特徴的な相違点、さらには、複数の補文パ

ターンの競合の問題、また、否定使役動詞のように否定を含意した動詞に特徴的にみられる補文内に生ずる余剰的な否定辞の問題、新奇な言語形式が出現するときにみられる特有な傾向の問題などが概観される。

第3章は、いわば本研究の中核をなす章である。まず3.1節は、否定使役動詞を意味論的視点に基づいて下位分類することからはじまる。「誰かが実際におこなっている何らかの行為を邪魔する」という「妨害」の意味を持つ動詞や、「誰かが～したい」という意思を持っている状況下で、説得することによってそれをさせない」という意味を持つ「否定的な助言」の動詞、「誰かを何か望ましくないものから守ってやる」という意味を持つ「保護」の動詞、「誰かが～をしなくてよいように許してやる」というような「免除」の動詞、「誰々を何らかの望ましくないことから物理的に引き離す」というような「位置操作」の動詞など6種類ほどに下位分類する。そして、その分類に基づいて、各動詞類と共に起する補文パターンのデータ収集を行う。着目する補文パターンは、目的語+定形節(that節)、目的語+to不定詞、目的語+前置詞(of, from, in, forなど)+動名詞などが中心であるが、その共起パターンの推移を、古英語・中英語・近代英語の時代ごとに広範な資料を用いて綿密に調査を行い、検出された用例の数値という形で、統計的に明らかにする。なお、従来「補文パターン」のひとつとみなされてこなかった二重目的語構文を、著者は「補文パターン」の一つと考え、それも調査対象のひとつとしていることが注目される。つまり、「誰々に何かを禁ずる」という意味を、否定使役動詞を含むSVOOの二重目的語であらわす構文が、ほかの補文パターンとの共起例と並行して使われていた事実が古英語から観察されるのである。

3.2節では、上記の大規模な調査の結果に基づいて、通時変化に関わるいくつかの問題に対する考察が行われる。たとえば、目的語+to不定詞の補文パターンを取る否定使役動詞に意味的な制約があるかどうか、また、二重目的語を取る場合にも同様の制約があるかどうか、借用語の否定使役動詞がとる補文パターンの特異性の問題、さらに、否定使役動詞が目的語なしで、つまり2項動詞としてふるまう補文パターンと3項動詞としての用法との関連、などについて考察する。3.3節は、本研究に取り組んだ動機ともいえる否定使役動詞のひとつhinderに関するケーススタディである。今日では許されないhinder+目的語+to不定詞という補文パターンが近代英語(特に17世紀)に頻出し、その後18-19世紀にかけて衰退して、hinder+目的語+from+動名詞に推移していく過程を、オランダの研究者が編纂したコーパスを譲り受けた著者が、それを用いて、克明に追跡調査をした研究である。その調

査結果に基づいて、17世紀に頻出した *hinder* が *to* 不定詞と共に起するパターンについて実際に興味深い観察がなされる。それは、いきなり *hinder+目的語+to* 不定詞が出現したのではなく、初期段階においては *be hindered to* 不定詞 のように受動態という特殊な環境で出現するという興味深い言語事実の発見である。

第4章は「保護」の動詞の一つである *keep* が後に目的語+from+動名詞をしたがえる補文パターンの発達過程を考察するケーススタディである。13世紀から *keep+目的語 from+名詞* で「何か好ましくないもの・人から守る」の意味を表すパターンがあつて、そこから動名詞がふつうの名詞と分布を共有することによる「範例的類推 (paradigmatic analogy)」によって否定使役の *keep+目的語+ from 動名詞* が発達したという考察を行っている。

第5章では外来語の動詞である *persuade* と、その対義語で否定使役動詞のひとつである *dissuade* の補文パターンを取り上げる。この2動詞は、Duffley (2018)に基づき、借用元のラテン語での特徴が英語にどのように引き継がれているかを検証し、さらに、近代英語期に、現代英語では見られない補文パターン、すなわち目的語の名詞句が無生物である構文、いわゆる *believe* 型の補文パターンに類似したパターンが、一時期ではあるものの、近代英語期にみられるという実に興味深い事実を突き止め、その補文パターンの存在に基づいて、これら2動詞が、*say, tell* のような情報伝達の動詞としての性質を持っていたという興味深い主張を展開している。

終章である第6章は本研究を総括し、今後の課題が述べられる。

本論文は、否定使役動詞の補文パターンの歴史に関する実証的な研究として、質的にも量的にも過去の研究をはるかに超えるもので、貴重な学術的貢献といえ、高く評価できる。先行研究については、関連する広い領域にわたって、かつ膨大な量の文献が涉獵されており、それらの長所だけでなく、問題点も正確に把握されている。資料についても、ペンヘルシンキコーパスをはじめ、大量のデータを含む電子テキスト・コーパスなども効果的に駆使されているだけでなく、『オックスフォード英語辞典』をはじめ、Bothworth and Toller 編の *Anglo-Saxon Dictionary* (古英語辞書) や、ミシガン大学で編集された中英語辞典など、大型辞典の引用例などにも丹念に目を配り、それらの用例も用いた論証の方法は極めて実

証的で、かつ、説得力に富むものである。また、補文パターンの史的推移の調査と分析に加えて、通時的研究と共に研究双方の連関においても、いくつか興味深い考察が見られる。例えば、複数の補文パターンが競合する際に、新奇な言語形式が出現するのを避ける傾向、英語本来語と外来語の動詞が補文を選択する際に観察される特徴の違いなど、著者自身の興味深い考察を行っており、言語研究全般においても貢献できるものである。本研究における否定使役動詞の意味分類の記述の精度に関しては、難しい面もあり、今後の課題として一部分残るもの、研究全般としては、この分野の研究のさらなる発展につながるという点で、非常に貴重な研究成果といえる。

以上、論文審査と本年 2 月 9 日に実施されたオンライン公聴会での口頭試問の結果を踏まえて、本審査委員会は全員一致で本論文が博士（文学）の学位を授与されるのに十分な特質を有していると判断するものである。

令和 3 年 2 月 15 日

主査 立正大学大学院文学研究科英米文学専攻教授

児馬修



副査 立正大学大学院文学研究科英米文学専攻教授

大野龍浩



副査 九州大学名誉教授

稻田俊明

